

ソウル近郊楊平郡にある施設の実際

広島文化学園大学大学院看護学研究科
安藤純子, 島内 節

■ はじめに

2013年6月24日(月) 桜美林大学老年学研究科 白澤政和教授の御好意で, 参加者28名(大学看護教員, 作業療法士, ケースワーカー, 施設経営者等)で, 韓国高齢者福祉施設の見学を行った。韓国では2008年7月から老人長期療養保険制度の保険給付が実施されている。日本で2000年に開始した介護保険制度である。韓国の高齢化率は, 2011年11.4%と日本の2011年23.3%と比較すると低い(一般財団法人 厚生労働統計協会編集, 2013)。楊平郡(ヤンピョングン)は大韓民国京畿道の東部にある郡である。楊平郡は, 約10万人の住民がいる(図1)。

日本の区市町村と同じように, 国・郡・村・里とあらかし, 里長(日本の民生委員の役割を担う)は月給で約20万ウォン(日本円で約18,000円)の支払いがあり, 地域の発展のため働く人を言う。韓国コミュニティセンターには, 老人コミュニティセンター, 総合コミュニティがある。長期療養センターは, 日本でいう介護保険施設にあたるがケアマネジャーはいない。

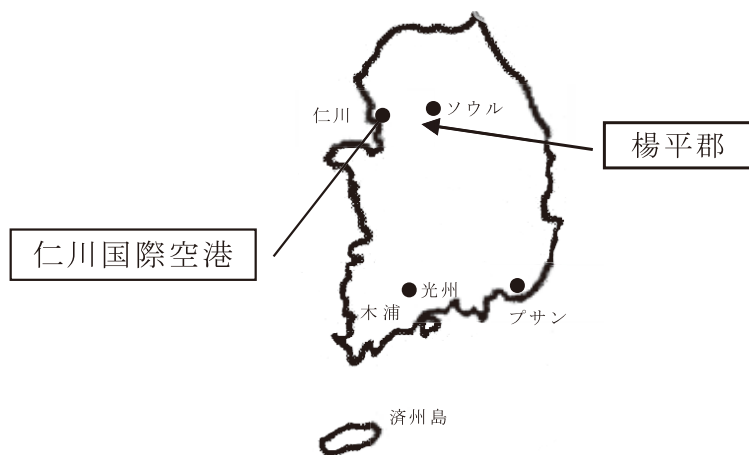


図1 韓国の地図

■ 楊平郡保健所

1. 幸福ケア課長の説明内容

「幸福ケア課」が, 保健相談所に存在する。歯科医師の男性は, 幸福ケア課長を兼任している。楊平郡はソウルの人口の約1/100, 面積は約1.4倍で, ソウルから近く自然が保存されている地域であった。

今まで保健所で行っていた保健の仕事と郡で行っていた福祉の仕事を統合したのが幸福ケア課であ

る。これからは、保健と福祉の統合されたサービスを行っていく。福祉の満足度も個人差があるので、住民の満足度が高くなるように努力している。楊平郡の約10万の人口の中で貧困・生活困難者には、チームで援助している。ここでは、幸福ケア課としているが、楊平郡は、韓国の中の最初の幸福郡を目指している。

2. 保健所長の説明内容

職員120名でそのうち医師は29名である。65歳以上は、人口の19.5%で、100歳以上が39名と、ライフサイクルに合わせてサービスを行っている。平均寿命を上げるより、健康寿命を100歳に上げるようにしている。出生率が低いことに対しては、出産ができるシステム作りをしている。学校では、健康増進作りへの取り組み、学童期からの慢性疾患予防教室などを行い、楊平郡保健所としては、地域住民の健康増進に対して活動している。

3. センター長（グムンギャンさん）の説明内容

楊平郡は、ソウルに近く自然があり韓国の環境特区として第1番目の場所である。食品扶助を行っている生活保護者は、約3千人（1.9%）生活している。高齢者の人口が増加しており、統合してサービスを行ったほうが良いということから、2013年2月組織の改変を行った。その結果、訪問保健師9名が生活困難者に援助を行っている。福祉と保健を統合したサービスを行っている。保健所は、サービスのコントロールタワーの役割をしている。課題はいくつかあり、住民の公的財源への依存度が高い、福祉に対する意識が統一されていない、福祉支援体制に対する限界であった。サービス提供は、サービス提供者の視点ではなく、サービスを受ける側の視点が重要であること。訪問には、社会福祉士と訪問看護師が出向き、モニタリングもしている。楊平郡の年間の寄付金は、240万ウォン（日本円で約216万円）集まった。この施設まで来ることができない人には、自宅まで行きサービスを提供している。入浴・洗濯・理美容等の福祉サービスを行っている。また、認知症予防教室が運営されている。現在、郵便配達者、各地区の自治会会長で263名が独居老人などの見守りをしている。福祉とボランティアによって年間50カ所の家屋修理を行っている。休農地も地域住民で農作業するなどして解決している。ムハン・ドルボム・センターの役割は大きく、地域住民が子育てに協力できるようマネジメントの役割もされている。父子家庭で、父親の長期出張と、子どもの食事・通学の問題と解決について地域住民との取り組んだ事例を挙げて説明された。より多くの子どもに必要な援助ができるように学校、企業、地域住民と連携し努力している。

日本では考えられないのですが民間のケアマネジャー5名、公務員のケアマネジャー2名が、同一のユニットで働いており、スタッフボードにも明記されている。業務内容は調整をしておられた。日本のケアマネジャーは多職種から構成されているが、韓国では、社会福祉士が行っている。福祉は市町村、健康は保健所なので、それを統合してムハン・ドルボム・センターは行っている

4. 意見交換

保健、福祉、医療の連携について幸福ケア課では、福祉と保健で話し合い連携している。ほとんど日常生活で介護を必要とする人の場合は、介護保険を使用する。地域では、福祉的ニーズがあれば、まずは介護保険に連絡する。介護保険利用者の4大疾患は、高血圧・糖尿病・心疾患・脳梗塞である。

日本では、医療保険、介護保険、社会福祉の連携が取れているが、韓国では、医療保険、社会福祉がやっと郡でできるようになった。

郡の人口に合わせて1カ所に保健所、その周辺に支所を約20カ所つくり、訪問看護師が自宅に訪問している。

5. 楊平郡保健所の紹介

1) 楊平郡保健所玄関と施設内容 (写真1, 2)



写真1 楊平郡保健所玄関



写真2 楊平郡保健所案内

2) 自由に使用可能なトレーニング器具設置 (写真3, 4)



写真3 トレーニング器具設置 A



写真4 トレーニング器具設置 B

3) 素敵な Mother & Kid's Café の併設 (写真5, 6, 7)

写真5 入口



写真6 入口への廊下



写真7 Mother & Kid's Café 内部

4) 診察室と薬剤処方室 (限定した薬剤) (写真8, 9)



写真8 診察室



写真9 薬剤処方室

5) トイレの表示

最近の日本と同様に、女性用トイレだけでなく男性用トイレにもベビーのオシメ交換ができるようにピクトグラフ (pictograph) が表示されている (写真10, 11)。



写真10 女性用トイレ



写真11 男性用トイレ

6) トイレの priority の表示

車イスの人が使用しやすい位置で、わかりやすいドアの開閉用朱色のボタンが使用されている。



写真12 女性用トイレ



写真13 男性用トイレ

■楊平郡老人療養院

楊平郡老人療養院は、子どもと老人が使用する福祉館，総合社会福祉館（コミットセンター）が併設されている。日本でいう介護保険施設にあたる。2010年より社会福祉課が医療法人へ委託している。療養センターには、高齢者49名の利用者がいた。退所率は低いが、認知症の予防と診断をしているところは、日本と異なる点だと考える。

介護保険の対象にならなかった人は、デイサービス（誰でも利用でき、無料）を利用することが可能で、無料の送迎など郡の負担で行っている。2008年に介護保険制度が法制化された時に、各施設に補助金が分配されており施設の改築も行っている。

1. 楊平郡老人療養院

1) 楊平郡老人療養院とアクティビティ

楊平郡老人療養院の建物（写真14）と車イスの人が円形に集合し（写真15）、アクティビティを行っている（写真16）。



写真14 楊平郡老人療養院建物



写真15 activityの様子



写真16 activityの参加者

2) 居室とその周辺

居室には、個人の持ち物を多くは置いていない。

必要な場所には、酸素ボンベが設置している。

トイレにはシャワーヘッドを設置し、臀部の洗浄が可能になっている。



写真17 4人部屋の居室



写真18 酸素ボンベ設置



写真19 トイレ

日本と同様に、調理室で施設利用者の献立を調理する（写真20）。



写真20 昼食を調理中

3) 一日の予定

訪問した高齢者施設のデイケアの一日の予定(写真1)と、日本語の翻訳を表1に示した。日本のデイケアではおよそ16時迄には施設を出発していますが、この施設では20時までと遅くまで施設利用が可能であった。



写真21 デイケアの一日



表1 訪問した高齢者施設のデイケアの一日

時間	月	火	水	木	金	土	日
09:00 ~ 10:00	老人のお迎えに行く						
10:00 ~ 11:00	出席チェックおよび基礎健康チェック						
11:00 ~ 12:00	機能回復訓練およびケガ予防訓練					情緒支援サービス	
12:00 ~ 13:00	昼食・歯の指導・投薬指導				世代統合	お誕生 日会	
13:00 ~ 14:30	物理治療						
15:00 ~ 16:30	笑い治療	歌教室	回想訓練	工芸活動	健康体操	機能回復支援 サービス	
16:30 ~ 17:00	午後のおやつと休憩						
17:00 ~ 20:00	老人を送りに行く						

2. 子どもと老人が使用する福祉館の併設

日本の厚生労働省にあたる国の役割と、地方のケアマネジャーの役割を今後どのように分担したら良いのかといった、課題がある。

3. 総合社会福祉館（コミットセンター）の併設

施設の運営は、2005年度から社会福祉事業所の法にのっとって地方で行っている。しかし、地域の福祉業務は、市町村の考え方で左右されるという点である。地域福祉を行っている場所の地域住民と一緒に問題解決を行っている。施設の運営で重要なことは、地域性の継続、専門性の継続、規律性の原則、社会資源の継続、透明性の継続である。サービス受給者は、ニーズのある全ての人が対象であり、福祉サービスを行う。日本でいう市町村が社会福祉に業務を委託している。韓国国内には、432カ所の社会福祉館がある。

福祉サービス活用で対応可能な生活困難者を発掘し（地域住民から情報を入手）、サービス提供（クライアントに直接的援助をする）を行っている。さらに、この施設では、医療保険にかかわるサービスも行っている。デイサービス、ナイトケアがあり、訪問入浴、訪問介護も行っている。この施設では低所得者の割合が20%と高いという説明があった。

■楊平郡総合社会福祉館

社会福祉館では、地域住民に直接サービスを行っている。コミットセンターとは、異なるが、共通点もある。遠方で本人の来場困難な住居には、施設から出向き訪問型サービスを行っている。配食サービスは、副食のみで104名（主食はなし）、主に65歳以上高齢者である。村からは、お米を支給している。デイサービスは、すべての人が月曜日から日曜日まで利用可能である。

1. 社会福祉館

この内容は、施設で提示された内容を native の方と日本語に翻訳した。

社会福祉館では、低所得層や社会的弱者階層と地域住民に対する実質的な社会福祉サービスが行えるように各事業が積極的に連携して実施しなければならない。

社会福祉事業の対象は社会福祉サービスに対するニーズを持っているすべての地域住民とする。但し、次の各号の住民を優先的な事業対象としなければならない。

- 1) 「国民基礎生活保障法」による受給者など
- 2) 障害者、老人、片親家族や多文化家族
- 3) 職業と就職斡旋が必要な人
- 4) 保護と教育が必要な幼児。児童や青少年
- 5) そのほかに社会福祉館の社会福祉サービスをまず提供する必要があると認定されている人

2. コミュニティ福祉館の歴史

日本では聞きなれないコミュニティ福祉館の歴史について、施設で提示された内容を native の方と日本語に翻訳した（表2）。

表2 コミュニティ福祉館の歴史

年度	内容
1906年	元山のインボ館運動（인보관운동：Settlement house movement）で社会福祉館事業胎動
1921年	ソウルに最初に太和女子館設立
1926年	元山にボヘ女子館設立
1930年	ソウルにインボ館（인보관）設置
1975年	国際社会福祉館連合会に加盟
1976年	韓国社会福祉館連合会設立（22の社会福祉館）
1983年	社会福祉事業法改正で社会福祉館運営の国庫補助
1986年	社会福祉館運営の国庫補助事業指針策定
1989年	住宅建設促進法などにより、低所得層の賃貸アパート建設正規の模擬社会福祉館の建設を義務化
1989年	社会福祉館設置・運営規定制定
1989年	社会福祉法人韓国社会福祉館協会の設立
2004年	社会福祉事業法施行規則社会福祉館の設置基準新設 *社会福祉館設置・運営規定廃止
2012年	社会福祉事業法の改正（2012年8月5日施行） *社会福祉館の設置などの規定新設

3. 社会福祉事業の基本

この内容は、施設で提示された内容を native の方と日本語に翻訳した（図2）。

社会福祉館が行う社会福祉事業は人道主義とサービスを必要とする者の尊厳の維持を前提に、次の各号の基本原則に基づいて遂行されなければならない。

地域性の原則

社会福祉館は、地域社会の特性と地域住民の問題や欲求を迅速に把握し、事業計画の樹立時反映し、地域市会議問題を解決して、これに伴うサービスを提供しなければならない、地域住民の積極的参加を誘導し、住民の能動的役割と責任意識を助長しなければならない。

専門性の原則

社会福祉館は、様々な地域社会問題に対処するため、一般的プログラムと特定の問題を解決できる専門的プログラムが並行できるように知識と技術を保有した専門人材が事業を実行できるようにして、これら人材に対する持続的な再教育などを通じて専門性を増進するようにしなければならない。

責任の原則

社会福祉館は、サービスの利用者のニーズを充足して地域社会問題を解決することにおいて最大の効果を得るために最善の努力を向けなければならない。

自律性の原則

社会福祉館は、様々な福祉サービスを効率的に提供するため、社会福祉館の能力と専門性が最大限発揮できるように自律的に運営しなければならない。

図2 社会福祉事業の基本

4. 楊平郡総合社会福祉館

楊平郡総合社会福祉館の外観（写真22）と玄関で説明を受けている様子（写真23）を示した。



写真22 楊平郡総合社会福祉館



写真23 玄関

■おわりに

楊平郡にある施設の見学を表3の順に行った。施設見学を終えて、日本より遅く始まった介護保険ではあるが、デイケアの時間帯が日本に比べて利用者と家族のことを考えた利用しやすい時間帯であること、資金不足は企業からの寄付を積極的に集め、またボランティアの協力は農作業など資金、労働力といったその人が参加可能な方法で協力を得ていた。生産された収穫物は生活保護受給者に配布するな

どの工夫をしてリーダーシップを取り、良いサイクル（住民主体の福祉コミュニティ）ができていることがわかった。

表3 楊平郡にある施設の見学スケジュール

施設	内容	備考
1	楊平郡保健所（3階会議室） ・挨拶（楊平郡幸福ドルボム課長：キムヒョンリョン，保健所長：ジンナンスク） ・ムハン・ドルボム・センターと福祉・健康連携事業について説明（発表者：センター長グムンギョン）	場所：ムハン・ドルボム・センター 担当者：グムンギョン（センター長）
	楊平郡保健所の見学	担当者：ジンナンスク（保健所長）
2	楊平郡老人療養院 ・老人療養院と認知症老人センター内の見学しながら説明	場所：老人療養院 / 認知症老人センター 担当者：チェリラ（老人療養院 / 事務局長）， バクミヒョン（認知症老人センター / チーム長）
3	楊平郡総合社会福祉館 ・館長の挨拶および事業説明 ・施設内の見学 ・ドルボムサービスとデイケア事業を含む地域社会の福祉について	場所：総合社会福祉館 担当者：イヘウォン（部長）